

埼玉県 Minjikyō Dayori
民児協だより
Your smile makes everyone happy

令和5年
12月1日発行

No.175



写真/手漉きによる和紙の作成風景（提供：小川町）

目次

- 2p～3p… 開催報告・プログラム
- 4p～5p… 主催者挨拶・来賓祝辞・来賓紹介
- 6p…………… 大会宣言
- 7p…………… 表彰受賞者
- 8p～15p… 部会発表（研修・地区民児協支援・広報・主任児童委員）
- 16p…………… 埼玉県の文化財紹介（細川紙）、あずきすくい、主な予定、編集後記



県民児協
ホームページも
ご活用ください！



》》 <http://www.saitama-minjikyō.or.jp>

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

委員・児童委員大会開催報告



令和5年9月5日(火)、
「令和5年度第49回埼玉県
民生委員・児童委員大会」
がさいたま市浦和区の埼
玉会館「大ホール」で、
埼玉県内の民生委員・児
童委員988名の参加を
得て開催されました。

令和4年12月の一斉改
選後の新体制として、ま
た新型コロナウイルス感
染症の影響により縮小し
ていた開催規模を100
0人規模に戻しての開催
であったため当日は多く
の参加者で賑わいました。
今年度から初めての試
みとなる「部会発表」を
はじめ、充実した大会の
模様を本誌では写真とと
もにご紹介いたします。



他の市町村委員との再会を喜ぶ姿も見られた入場口



多くの参加者でにぎわう会場

令和5年度 第49回 埼玉県民生

プログラム

12:15 入場



副会長 藤崎 昇

開会の言葉



副会長 志子田 健一

信条朗読

主催者挨拶

表彰授与

来賓祝辞

受賞者代表謝辞



白岡市篠津地区民児協
桃井 身代子

部会発表



副会長 磯部 恒子

大会宣言採択

閉会の言葉



副会長 芦澤 吉一

16:00 閉会

主催者挨拶

埼玉県民生委員・児童委員協議会

会長 寺田 治子



埼玉県との共催によります令和5年度第49回埼玉県民生委員・児童委員大会を開催できますこと、大変うれしく思います。新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模の縮小を余儀なくされてきました本大会は、4年ぶりに1,000人規模での開催となり、県内各市町村からご参集を賜りましたこと、御礼申し上げます。

さて、少子高齢化が進む中、新型コロナウイルスの感染拡大により地域社会の人間関係が希薄化し、単身世帯の増加や生活の困窮、孤独・孤立問題、など、深刻さを増しています。

こうした状況の中、介護、ヤングケアラー、虐待、8050問題、2025問題など、複数の分野にまたがる課題が表面化しています。行政の支援を整備していくことも必要ですが、これらの課題は「気づき、つなぐ、見守り」を糧とする民生委員の活動として持続可能にもっていけるか、地域において、多種多様なつながりや支え合いの関係を広げていくことも重要と考えます。

そこで、埼玉県民児協の4部会では、地域住民に寄り添うために、欠員状況の改善や委員活動の周知について、また、地域での委員活動を円滑にするために、研修の方

法や民生委員・児童委員と主任児童委員の連携について、事例を発表し、意見交換を行います。

全民生委員に情報を伝え、自ら活動することにより、埼玉県における社会福祉の向上に貢献できればと考えております。

この大会を契機として、私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は、ポストコロナ社会においても、常に地域住民に寄り添いながら、誰もが笑顔で安全に安心して暮らすことができる地域づくりに取り組んでまいります。



主催者挨拶

埼玉県知事 大野 元裕



地域にお住まいのかたが安心・安全に生活するには、人とのつながりを大切にし、地域福祉に御協力いただいています民生委員・児童委員の皆さまの御活躍なくしては考えられません。

あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」を実現するために、引き続き皆さまのお力をお借りしたくお願い申し上げます。

来賓祝辞

埼玉県議会議長 立石 泰広



長年にわたって地域の福祉活動に携わり、その御功績により表彰を受けられました皆さま、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げますとともに、これまでの御労苦に深く敬意を表する次第でございます。

引き続き、民生委員・児童委員の皆さまにもお力添えをいただきながら、県民の皆さまが安心して元気に暮らせるよう、県議会としても全力を尽くしてまいります。

来賓のみなさま



(前列左から)

埼玉県議会議長

埼玉県市議会議長会会長

埼玉県児童福祉審議会委員長

埼玉県保護司会連合会会長

(後列左から)

千葉県民生委員児童委員協議会副会長

テレビ埼玉常務理事

日本赤十字社埼玉県支部支部長

(敬称略)

立石 泰広

須長 宣延

田口 伸

安齋 彰

山名 恵子

島村 克己

森尾 博之

大会宣言

令和4年12月に一斉改選が行われ、民生委員・児童委員、主任児童委員の「人材確保」がさらに困難な状況の中で、新体制での民児協活動がスタートしました。

これからは、新任委員や任期の浅い委員を中心に研修を行うとともに、委員活動の内容を整理して負担を軽減し、支援体制の整備により欠員状況の改善に取り組むことが重要です。

また、地域での活動を円滑にするためには、委員活動について広く社会に周知するとともに、関係機関・団体との協力的体制づくりを進めることが大切です。

4月から、「こどもまんなか社会の実現をめざす」新たな司令塔として、こども家庭庁が設置されました。子育て、児童虐待、ヤングケアラーなどこどもに対する支援が期待されています。

地域においては引き続き、学校等関係機関との協働や、民生委員・児童委員と主任児童委員の連携強化が重要となります。

そこで、本大会では民生委員・児童委員活動を一層充実するため、県民児協の4部会が事例発表を行い、冊子にして、すべての民生委員・児童委員、主任児童委員に情報を伝えたいと考えています。

私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は、ポストコロナ社会においても、常に地域住民に寄り添いながら、誰もが笑顔で安全に安心して暮らすことができる地域づくりに取り組みます。この決意を込め、本日、第49回埼玉県民生委員・児童委員大会の開催にあたり、次のとおり宣言します。

- 一 こどもの視点、子育て当事者の視点に立って、「こどもまんなか社会」を実現します。
- 一 新任委員を始め、すべての委員に、可能な限り対面での研修を実施します。
- 一 民生委員・児童委員、主任児童委員の欠員状況について考察し、その改善に取り組みます。
- 一 すべての民生委員・児童委員、主任児童委員に必要な情報を提供するとともに、県民児協の情報を外部に発信していきます。
- 一 こどもの権利を守るために、まず正しく理解し、こどもだけでなく、保護者にも寄り添いながら、関係機関と連携し、見守りや相談活動に取り組めます。

令和5年9月5日 第49回埼玉県民生委員・児童委員大会

「地域版活動強化方策を

活用した取り組み

—白岡市民児協—

研修部会では平成29年の民生委員制度創設100周年の際に提案された「地域版活動強化方策」の活用について検討を進めています。今回は、「定例会の活性化」を目的に「地域版活動強化方策」を導入した白岡市民児協の取り組みを報告します。

I 白岡市民児協の取り組み

白岡市民児協は4つの単位民児協から成り立っています。まず、全委員にアンケート調査を行いました。この調査では、自由に「良いところ」「課題」「気になっている点」を記入していただき、それに基づいて20項目の選択肢を設けました。記入方法について説明書きを詳細に記載して、回答者が迷わないよう工夫しました。アンケートの回答率は高く、詳細な情報を提供する委員もいれば、項目だけを選んで記入する委員もいました。

- ①ひとり暮らし高齢者 ②認知症高齢者 ③身体障がい者（手帳所持者に限らない） ④知的・精神・発達障がい（手帳所持者に限らない） ⑤生活保護受給世帯 ⑥外国籍住民 ⑦刑余者（刑務所等からの出所者）、逮捕歴のある人 ⑧児童虐待 ⑨不登校 ⑩ひとり親世帯 ⑪非行 ⑫災害被災地からの避難者 ⑬ゴミ屋敷 ⑭親の年金頼みで子が無職（いわゆる8050問題） ⑮近隣住民とトラブルが生じている世帯 ⑯住まいが不安定（立ち退き等） ⑰ひきこもり ⑱ヤングケアラー（18歳未満の介護者など） ⑲ダブルケア（育児と介護が同時進行） ⑳その他

《アンケートで工夫した点① 集計のため20項目の選択肢を作成》

地域の実情・課題シートの書き方

- 民生委員・児童委員活動をしていて、日頃から気になっていることを書いてください。
- 自分の担当区域だけでなく、周辺の地域のことについて書いてもかまいません。
- シートをもとにグループでまとめることとなりますので、安心して書いてください。
- 気になっていることがすぐに思いつかないときは、次のことに思い当たるか考えてみてください。
 - ・こうしたほうがいいなと感じていること
 - ・こういうことができたらいいなと感じていること
 - ・これはおかしいなと感じていること
 - ・気にはなっているが、どうしたらいいのか思いつかず、もどかしいと感じていること
- 気になっていることを書けばよく、その解決方法は書いても書かなくてもかまいません。
- 自分だけでやることに限らず、他の委員や地域の人と一緒にやることを書いてもかまいません。
- 他の委員に相談したいと思っていることを書いてもかまいません。
- 今すぐできなくても、将来にわたってやりたいことを書いてもかまいません。
- プライバシーに配慮して、個人が特定されないように書いてください。
- 項目番号の欄には、下の方にある20項目から当てはまると思われる番号を書いてください。
- 当てはまると思われるなら、項目は何個でもかまいません。
- 複数の項目番号を書いたときに、一番当てはまる番号がある場合は、その番号を丸で囲んでください。

《アンケートで工夫した点② 記入方法の説明書きを詳細に記載》

II アンケート調査から得られた結果

委員の思いや悩み、地域の実情や課題が明らかになりました。例えば、新任委員からは、65歳以上の方の実態調査に対する不安が挙げられ、これに対する対策が定例会で検討されました。また、白岡地区において、新興住宅地域と農村地域で異なる課題が浮かび上がり、地域性を理解する重要性が示されました。アンケート内容や方法についても改善点が見つかり、調査の質を向上させ、再度調査を行いながら方策をまとめていく予定です。

III 今後の取り組みとして

地域版 活動強化方策として、4地区ごとの情報を一つの冊子にまとめ、市内での情報共有を進めます。また、定例会の活性化を目指し、アンケート調査で明らかになった委員の意見や課題を活用して、より意義ある定例会を実現する方針です。

IV まとめ

地域版 活動強化方策は、委員同士が意見を共有し、活動方針を決定するための有

力な手段です。地域に合わせた方法で取り入れ、委員同士が協力し、地域の実情や課題を共有することにより、より効果的な地域活動が実現されるでしょう。

〔質問1〕

調査結果において関心の高かったことは何ですか？

〔回答1〕

20項目の内「一人暮らし高齢者」が全体の25%となっており、主な内容で関心が高かったのは『単身高齢者』と『日中独居の高齢者』の孤立と情報収集の困難でした。

〔質問2〕

定例会が活性化されていないと思われた点は何ですか？

〔回答2〕

地区によって連絡事項だけで終わってしまう定例会があるため、アンケート調査により提出された課題等を取り上げ、委員が主体的に参加することで、「委員が悩みや困難を気軽に話せる場」「経験豊富な委員や役員にとっても成長する場」としていき、

各単位民児協で活性化を目指します。

今後の展望

民児協のメンバー同士の情報共有を通じて、仲間意識と継続意欲の向上を図るとともに、委員一人ひとりの参画を奨励し、個々の思いや考えを率直に表現すること、状況を共有すること、その内容について評価を尋ねるだけでなく過程を重視することが大切です。

この理念に基づき、個々の思いを尊重する活動方針が形成され、定例会が活性化することを期待しています。（芦澤 吉一）



（発表・写真右） 副部長 矢島 静江
（進行・写真左） 部長 芦澤 吉一

「民生委員・児童委員の欠員を考える」

当部会は県大会で「民生委員・児童委員の欠員を考える」と題して報告いたしました。その後、参加した皆さんからご意見・ご質問をいただきました。

民生委員・児童委員の欠員は全国的に多く、欠員率を見ると私たちの埼玉県では9・7%で、全国の6・3%を超えています。

この欠員問題は喫緊の課題として考察することが必要と考え、全ての部会員にアンケート調査を行い、欠員解消に向けた意見を集約し報告しました。

第1に民生委員・児童委員の欠員の原因となる問題点として、

- ① 推薦期間4項目
- ② 民生委員・児童委員活動のマイナスイメージ化9項目
- ③ 民生委員・児童委員を受ける側の問題4

項目
の計17項目を探り、検討課題として部会内で意見交換したことを報告しました。

地区民児協支援部会では部会員にアンケート調査を行い、欠員の解消に向けた皆さんの意見をいただきました。その意見を3つの課題に分類し意見交換を進めています。

I 欠員の状況の考察（なぜ欠員が起きるのか？）

- ① 推薦方法の問題点
- ② 民生委員・児童委員活動のマイナスイメージ化
- ③ 民生委員・児童委員を受ける側の問題

II 欠員地域への活動をどのようにしているか

- ① 欠員地域への協力は誰がしているか⇒活動費等について考える

III 欠員を改善するにはどうあるべきか

- ① 民生委員・児童委員の意見具申を考える

第2に欠員地域への協力は誰が行っているかを指摘するとともに、その中で協力している民生委員・児童委員への活動費等はどのようにされているのかとの問題を提起しました。

第3は「欠員を改善するにはどうあるべきか」として7課題を提起し報告しました。

課題1 民生委員・児童委員の年齢制限について、リクルートの対象を広げる。(20歳以上)

課題2 就労者が活動しやすいように休暇制度等の充実を働きかける。

課題3 推薦会のあり方等を検討する。

課題4 欠員地区への補充を検討する。

課題5 欠員地区での協力委員への活動費の充実を諮る。

課題6 福祉協力員・こども民生委員の協力を検討する。

課題7 自治会や行政が困らないのであれば欠員があっても良いのではないか。

アンケート調査の第1から3までを提起し、出席者からの質問をいただきました。

第1の質問は、「欠員について、私たち民生委員・児童委員が考察する必要があるのか？」という意見でした。これに対しては、欠員地区への協力は隣接地区の民生委員・児童委員がその穴埋めをしなければならぬこと、そしてその欠員現場からの意見を自治体に真摯に受け止めていただくことが欠員解消へのきっかけとなるものと確信していると回答しました。

第2は、福祉協力員・こども民生委員について、また民生委員・児童委員の守秘義務との関わりについて質問がありました。

当然、守秘義務は課されています。その視点から福祉協力員・こども民生委員にも、その義務を十分に踏まえた研修を充実し進めていくことが必要であると回答しました。

第3は、こども民生委員について質問を受けましたが、現時点では県内で実施している地域はなく、今後の検討課題として受け止めることと回答しました。

以上20分という持ち時間でしたが、充実

した報告・討議がなされ、ご参加いただいた皆さんに「欠員問題」を提起できたことと総括し報告いたします。（藤崎 昇）



(発表・写真右) 部長 藤崎 昇
(進行・写真左) 副部長 市川 照夫



民生委員・児童委員の欠員をなくすための7課題

- 1 年齢制限について、リクルートの対象を広げる。(20歳以上)
- 2 就労者が民生委員・児童委員になれるよう休暇制度等の充実を働きかける。
- 3 民生委員・児童委員の推薦会のあり方等を検討する。
- 4 欠員地区への民生・児童委員の補充を検討する。
- 5 欠員に対し隣接民生委員・児童委員が協力、兼務している。活動費等は？
- 6 福祉協力員や子ども民生委員の協力を検討する。
- 7 民生委員・児童委員に欠員があっても、自治会や行政が困らないのであれば欠員のままで良いのではないか？

「活動ハンドブックの活用」

広報部会では、活動ハンドブックの活用推進を図るため、市町村民児協や単位民児協での活用事例を紹介することとしました。

1 発行した活動ハンドブック

令和4年10月に広報部会から全委員を対象とした「民生委員・児童委員 主任児童委員 活動ハンドブック」を発行しました。令和4年11月に主任児童委員部会から主任児童委員を対象とした「笑顔をつなごう 活動ハンドブック」を発行しました。

2 発行のねらい

(1) 時代的背景

- ・経験の浅い1〜2期目の委員が全体の約半数を占めます。
- ・新型コロナウイルス感染症により、研修や活動が制限を受け、スキル向上の阻害

要因となりました。

(2) 目的

- ・委員が自己学習できる教材の提供
- ・市町村民児協や単位民児協の定例会や研修で活用できる資料の提供

(3) 工夫した点

- ・分野別に並べ、知りたい対象を見つけやすくなりました。
- ・Q&A方式にして、疑問と対応を解りやすくしました。
- ・メモ欄を各ページに設け、記入しやすくなりました。

3 活用事例

(1) 活用事例の説明

三郷市民児協、松伏町民児協、狭山市民児協、桶川市民児協、本庄市民児協、熊谷市民児協（アンケート実施）の活動ハンドブックの活用事例を紹介しました。

(2) 活動ハンドブックの効果

- ・定例会で活動ハンドブックを利用することにより、話し合いの内容が具体的にになりました。
- ・事例に対するアンサーが方向性を示し、

理解しやすい資料です。

- ・事例により、経験がないことも場面が想定でき、事前に心構えができます。

民児協名	活用方法
松伏町民児協	<ul style="list-style-type: none"> ・全委員が毎回の定例会のとき、活動ハンドブックを持参しているため、時間に余裕があればいつでもスポットで勉強会を行える状態にしている。 ・6月に大雨があり、活動ハンドブック・災害を行った。 ・7月の定例会では、児童生徒・高齢者の見守りとヤングケアラーについて学んだ。 <p>・前会長から現会長への引継ぎ事項の1つに活動ハンドブックの活用も位置づけられ、継続性のある組織運営としても、他の民児協の参考となります。</p>





4 質問など

(1) 松伏町民児協が定例会で取り上げるテーマは、事前に決めているのでしょうか。

【回答】今までは、そのときの情勢に合わせて、事前に役員で決めていました。

(2) 吉見町民児協での事例です。熱中症で救急搬送の際、救急隊員から民生委員に同乗して欲しいと言われ、病院まで同乗しましたが、その後、医師から経過報告をしたいと言われ、さすがに断ったケースがありました。このようなき、どうしたらよいのでしょうか。

【回答】友人などであれば、同乗も考えられますが、一般的な民生委員と見守り対象者の関係であれば、救急車には同乗すべきではないと思います。民児協として、救急隊との間で、事前に方針を定めておくことも必要かと思えます。

(3) 本庄市児玉第一地区民児協から活用事例の紹介がありました。

活動ハンドブックを定例会のときに全員で読み合わせ、ほぼ一回りしました。今後は、活動ハンドブックのジャンル

ごとに問題点を追及していこうと考えています。活動ハンドブックは、たいへん役に立っています。

5 今後の展望

「活動ハンドブック」は、制度変更の都度、改定版を出すのが理想ですが、コスト的にも、体力的にも難しいため、次の一斉改選の令和7年12月に第2版を発行する予定です。



(発表・写真右) 部会長 志子田 健一
(進行・写真左) 副部会長 藤野 美佐子

よりよい第2版とするため、追加したい内容(Q部分)、他に考えられる対応(A部分)、内容として疑問を感じるものがありましたら、広報部会、埼玉県民児協事務局まで、お知らせください。

(志子田 健一)

民児協名	活用方法
熊谷市民児協	<ul style="list-style-type: none"> 各単位民児協に活動ハンドブックの活用に関するアンケートを実施し、主な回答は次のとおり。 事例に対するアンサーが方向性を示しているので、分かりやすく、自分自身に経験がなくても、事例により場面を想定できるため、心構えができる。 地区の会合で、民生委員・児童委員としての活動の確認と、課題別の事例をもとに話し合いを行っている。 3月定例会で地域包括センターについての意見があったので、活動ハンドブックを確認した結果、地域包括支援センターの役割と現状について、4月の日帰り研修として、講演の実施に繋げることができた。



「民生委員・児童委員と

主任児童委員の

連携について」

主任児童委員部会は、「民生委員・児童委員と主任児童委員の連携について」というテーマで発表しました。

現状と課題

担当区域を持たない主任児童委員にとって、民生委員・児童委員との連携は必要不可欠ですが、民生委員・児童委員からは「主任児童委員のことがよくわからない」、また、主任児童委員からは「主任児童委員の活動が理解されていない気がする」との声が耳にします。連携していくためには、相互理解を図る必要があると考えました。

◇市町村事例から見えること

主任児童委員部会で行った情報交換の中で、わかりやすかった事例について紹介しました。



市町村事例

◇秩父市

駅で泣いている生徒に民生委員・児童委員が声をかけ、いじめられているとの話を聴き、主任児童委員へ連絡した。

↓
主任児童委員は速やかに学校へ連絡した。

↓
学校もすぐに対応、いじめられた生徒宅を訪問し事情を聴く。いじめた生徒や関係生徒を呼び、理由等を聞き指導した。

↓
いじめられていた生徒も毎日登校できている。

↓
支援・問題解決につながる

身近な相談相手として寄り添うには、民生委員・児童委員と主任児童委員が日頃から連携することが大切であり、自分自身で聴き、考え、伝えることが、理解をしてもらうためにも重要だということがわかりました。

市町村事例

◇ふじみ野市

分科会での他市町村の話参考に働きかける。

↓
主任児童委員が会長会に出席できるようになり会長と顔つなぎができた。

↓
要保護児童対策協議会の内容を主任児童委員と担当地区民生委員・児童委員と共有してよいとルール改正が行われた。

↓
市から民生委員・児童委員に話があったフードパントリー事業を主任児童委員に依頼してもらえるようになった。

↓
情報共有・活動の幅が広がる

相互理解を図るために

今後意識すべきことを、主任児童委員部会の取り組みと併せて考えました。

・ 定例会は、主任児童委員の活動を伝えることができる大切な機会です。定例会を通して周知・理解を図り、民生委員・児童委

員と一緒に活動することにより、情報共有する機会を増やしていくことが大切です。主任児童委員部会の活動につきましても、すべての委員に伝えることができるよう考えていきます。

・民生委員・児童委員と主任児童委員の合同研修会を開催し、知識を身につけ、こどもたちを取り巻く問題について一緒に考える機会を作れるように努めます。

・主任児童委員活動ハンドブックに関しても、状況の変化に対応して内容を見直し、主任児童委員の活動が理解でき、より活用しやすいものにしていきます。

発表後の質問・回答

①ハンドブックを活用できていない状況なので、どのように活用しているか教えてほしい

【回答】 桶川市では、新任の主任児童委員が多かったため、ハンドブックを活用して勉強会を実施しました。再任の主任児童委員部会員が講師役となり説明をし、質問を受け付けました。市の主任児童委員連絡会の最後に、質問があるか聞くようにしてい

ます。

②子育て支援活動や連携について他の市町村事例も知りたい

【回答】 三郷市では、子育て支援活動は、主任児童委員と民生委員・児童委員が一緒に行っています。各小・中学校に対して、連絡窓口となる主任児童委員を決め、スムーズに連携、情報共有できるようにし、学校ごとに担当する地区の委員名簿を一つのファイルにして渡しています。民生委員・児童委員や主任児童委員に関するパンフレットもファイルに入れています。

③分科会テーマの事例について知りたい(勉強したい)

【回答】 事例は個人情報であるため周知は難しいので、今後研修会等で事例検討を行えるようにしていきたいと思えます。

今後の展望

参考となる事例を周知するには許可が必要です。その中でいかに情報共有していくか、大きな課題です。四つの分科会それぞれの視点で考え、お伝えする方法を検討していきます。

また、地域の皆様や学校をはじめとする関係機関の方々にも、まだまだ主任児童委員のことが知られていないのも現状です。民生委員・児童委員と共に広く知っていただけるよう、主任児童委員部会として考えてまいります。

(直井 千秋)



(発表・写真右) 部会長 直井 千秋
(進行・写真左) 相談役 磯部 恒子

埼玉県の文化財紹介 -今回は埼玉県内の重要無形文化財を紹介いたします-

比企郡小川町・秩父郡東秩父村 「細川紙」

細川紙は、楮（こうぞ）を原料とした伝統的な手漉き和紙で、現在は小川町と東秩父村で伝承されています。未晒しの純楮紙ならではの強靭さと、素朴ながらつややかな光沢をもち、地合がしまり紙面が毛羽立ちにくく、剛直で雅味に富んだ味わいがあります。

細川紙の製作技術は昭和53年に国の重要文化財に指定され、平成26年にユネスコの無形文化遺産代表一覧表に記載されました。江戸の商家や町方・村方での帳面用紙、庶民の生活必需品として好まれ、

東秩父村周辺で漉かれる和紙は「小川和紙」と総称され、大和ちり紙（やまとちりがみ）・画仙紙（がせんし）・染紙・名刺・賞状用紙・はがきや便せんなど、様々な用途の紙がつくられています。



東秩父村郷土料理

「あずきすくい」!!

ご当地の名物を、東秩父村民児協の鈴木洋三会長に紹介していただきます。



「あずきすくい」は埼玉県内唯一の村で育まれ、昔から「ふるさとの味」として親しまれている伝統ある田舎の料理を代表する逸品です。「あずきすくい」の名称は、小麦粉の麺を小さな「箕（み）」で小豆をすくいながら食べることから命名されました。小麦と小豆の素材のハーモニーが、なつかしさと新鮮な味わいを醸し出します。

（藤野 美佐子）

編集後記

先日「ゲートキーパー」の研修を受講しました。

日頃、何気なく声がけしている言葉が、時には相手の命を継げる「魔法のことば」になることを教えていただきました。

「民児協だより」でご案内している記事が委員皆様お一人お一人の興味につながり、活動の糧になります事を願って日々努力してまいります。

（藤野 美佐子）

▼175号は県民児協広報部会Bチームで編集、校正しました。

- 部長 志子田 健一
- 副部長 藤野 美佐子
- 副部長 大島 幸雄
- 部員 明戸 恵子
- 部員 江森 幸一
- 部員 中村 文雄
- 部員 大野 伸廣

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人
埼玉県民生委員・児童委員協議会 広報係宛

今後の予定

12月		
1日	広報部会(Dチーム編集会議)	すこやかプラザ
7日	地区民児協支援部会	すこやかプラザ
14日	正副会長会議	すこやかプラザ
19日	広報部会(校正会議)	すこやかプラザ
1月		
18日	正副会長会議	すこやかプラザ
2月		
15日	正副会長会議	すこやかプラザ

埼玉県民児協だより No.175号
令和5年12月1日発行

〈発行人〉 寺田治子 〈編集人〉 志子田健一
〈発行所〉 一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
彩の国すこやかプラザ内

〒33000075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
TEL:048(822)1197 FAX:048(824)6586